

木曾岬町農業委員会総会会議録

令和8年2月5日

木曾岬町農業委員会

木曾岬町農業委員会会議録

令和8年2月5日午後7時00分に、木曾岬町農業委員会総会は木曾岬町庁舎会議室に召集された。

1. 委員会の定数は次のとおりである。

9名(欠員0名)

2. 出席委員は次のとおりである。

1番	水谷	正行
2番	伊藤	忠司
3番	樋	己紀男
4番	横井	善彦
5番	花井	一好
6番	白木	悟
7番	岡村	なつ枝
8番	岡村	昇
9番	白木	斉

3. 欠席委員は次のとおりである。

4. 会議議案に意見を述べるため、会議に出席した推進委員は次のとおりである。

伊藤 恒久
加藤 英二
伊藤 守

5. 会議議案説明のため、会議に出席した者は次のとおりである。

事務局長	中山 重徳
事務員	服部 彰宏

6. 会議の書記は次のとおりである。

事務局長 中山 重徳

7. 会議の議案は次のとおりである。

議案第1号 農用地利用集積等促進計画について

8. 傍聴者は次のとおりである。

なし

9. 会議

会議内容は次のとおりである。

(開会の挨拶)

議 長

本日は、農業委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

只今より、木曾岬町農業委員会を開催いたします。

本日の欠席委員は伊藤正人推進委員、伊藤正樹推進委員の2名です。

よって出席委員は、農業委9名、推進委員3名です。本日の会議が成立します事をお伝えいたします。

(書記の指名)

議 長

次に、書記の指名を行います。

書記には、中山事務局長 を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

それでは、中山事務局長 よろしくお願い致します。

議 長

只今より会議に入ります。各議案につきまして、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

(午後7時00分 開会)

議 長

農業委員会会議規則第13条の規定により、出席委員さんの中から議事録署名者を2名、選出することになっておりますことから、本日の議事録署名者として、白木悟農業委員、岡村なつ枝農業委員にお願い致します。

ご両名の方、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 農用地利用集積等促進計画について

以上の1議案を上程致します。

只今上程した議案の内容について、事務局の説明を求めます。

事務局

総会事項書に基づき説明をさせていただきます。

事項書2ページをご覧ください。「議案第1号 農用地利用集積等促進計画について」説明致します。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、市町村が促進計画を策定する場合は、農業委員会の意見を聴かなければならないとされていることから、意見の聴取について照会がありました。今回初めての案件になりますので少し説明させていただきます。今までの農用地利用集積等促進計画については、賃貸借権でございましたので、中間管理機構が促進計画を策定して、農業委員会に意見徴収をする、という流れでしたが、今回の案件は

所有権移転でございますので、町が促進計画を策定し、農業委員会に意見徴収を行うものになります。今回の所有権移転は、中間管理事業の特例売買という制度になります。この特例売買という制度は、中間管理機構が一度農地を取得し、一定の要件を満たす担い手に売却することで農地の所有権移転を可能にする制度です。この特例を利用した場合、売り主には、譲渡所得について最大 800 万円までの特別控除が適用されるため、税負担を軽減しつつ農地の集積・集約化を進めることが出来るというものでございます。それでは説明に戻ります。本件につきましては、2-1 から 2-4 までの 4 件です。2 人の所有者から、それぞれ機構への売買、機構から担い手への売買ということで計 4 件となっております。各土地の所在等につきましては記載のとおりでございます。売買価格は 10a あたり約 〇〇 万円 で引き渡し時期は 〇 月 〇 日 です。内容については、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の要件に照らし合わせたところ、特に問題のないものと判断しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。それでは、「議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画について」につきまして、委員の皆様でご質疑等がありましたらご発言願います。

(特になし)

議 長 それでは、ご意見ご質疑も無いようですので、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは採決に入ります。「議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画について」意見はなしとして、回答することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございました。
挙手全員により、「議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画について」意見はなしとして、回答することとします。

議 長 以上で本日の議題の審議は全て終了致しました。
長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。
これをもちまして農業委員会総会を閉じさせていただきます。

(午後 7 時 6 分 閉会)

会 長

次に、その他事項について事務局から説明をいただきます。

事務局

農業委員会委員の改選の関係で、地区から選出の委員さんの報告が出そろいました。今月末頃に対象者宛てに通知と申込書の送付をさせていただきます。申込期間は3月中ですのでご承知おきください。

会 長

事務局の説明が終わりました。ご意見があれば発言をお願いします。

会 長

それでは、次回開催日ですが、県申請書締切の都合等により3月5日(木)午後7時、現地確認は午後4時で予定致しますので、よろしくをお願いします。
その他の事項についても、ご意見はございませんか。

会 長

その他特にご意見もないようですので、その他につきましても協議を終了させていただきます。
それでは、これもちまして、農業委員会総会を散会させていただきます。
長時間にわたりありがとうございました。

(午後 7 時 11 分 散会)

会議の次第は書記が記載したものであるが、その内容は
正確であることを証するためにここに署名する。

令和8年 月 日

木曾岬町農業委員会 会長

木曾岬町農業委員会 委員

木曾岬町農業委員会 委員